

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月13日（火）

日本赤十字社医療センター

院長 中島 淳

1 競争入札に付する事項

(1) 整備機器名及び数量

I C U ベッド（K A - 8 9 5 0 A） 2 式

(2) 調達物件の特質等

購入物件の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 納品及び設置場所

東京都渋谷区広尾四丁目1番22号

日本赤十字社医療センター内

(4) 納品期限

令和9年3月31日

(5) 入札方法

ア 入札金額は、購入等物件の総額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とする。

2 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。

(ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

- (2) 日本赤十字社医療センターの競争に入札参加資格者の資格等級において、物品の販売でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は東京都内で行われた不正行為等に基づき、東京都若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けてないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒150-8935

東京都渋谷区広尾四丁目1番22号

施設名 日本赤十字社医療センター 地下1階

担当者 管理局 総務部 契約管財課 木本 強

電 話 03-3400-1311 (内線2169)

F A X 03-3400-0129

(2) 入札説明書配付期間、場所

期 間 令和8年10月13日（火）～令和8年10月20日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く 09：00～17：00

場 所 3(1)に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格審査申請書及び競争入札参加資格審査資料の提出期間、場所

期 間 令和8年10月13日（火）～令和8年10月20日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く 09：00～17：00

場 所 3(1)に同じ

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和8年10月29日（木）午前10：00から

場 所 〒150-8935 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号

日本赤十字社医療センター 3階 第1会議室

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出するものとする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争入札参加資格審査申請書又は競争入札参加資格審査資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。

(7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は上記 3 (3) の期間に競争入札参加資格審査申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札のときにおいて、競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ一般競争入札資格の確認を受けなければならない。

(8) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。